報道機関各位

三陸沖を震源とする地震に対する当局の対応 及び都市ガス設備の被害状況等について

平成 23 年 3 月 11 日 午後 4 時 30 分 仙台市ガス局

- 1 仙台市ガス局災害対策本部の設置について
- (1) 本日午後3時に仙台市ガス局幸町庁舎内に設置いたしました。
- (2) 本部長はガス事業管理者 大嶋英世です。
- 2 被害状況について
- (1) 製造・供給設備への被害について
 - ①ガス局港工場が津波により冠水したため製造を停止しております。
 - ②ガス局幸町ガスホルダーにおいてガス漏れが検知されたため、現在確認中です。
 - ③一部地域において都市ガスの供給を停止しております。
 - ④その他の供給地区の詳しい被害状況については、現在調査中です。
- (2)都市ガスの利用について

ガスの製造を停止しているため、都市ガスを使用しないようご協力お願いいたします。

- 3 復旧体制について
- (1)被害状況の情報収集後、速やかに復旧計画を策定します。
- 4 報道機関のみなさまへのお願い
 - 二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(お客さまへのお願い)

- ① 現在、警戒態勢をとりながら、ガスの供給を続けております。
- ② 万一、ガスの臭いがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局(TEL256-2111)に連絡してください。 その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気のスイッチには絶対に手を触れないでください。
- ③ なお、地震によってマイコンメーターの安全装置が作動し、ガスが止まっていることがあります。この場合、ガスメーター正面の赤いランプが点滅しています。メーターにとりつけてある復帰操作説明書を参考に、ご自分で復帰操作ができます。復帰操作をしてもガスが出ない場合は、ガス局(TEL 2 5 6 2 1 1 1) へお問い合わせください。

本件についての報道機関からのお問い合わせは、

仙台市ガス局 総務部 経営企画課

TEL: 292-7652

Eメールアドレス: keiei@gas.city.sendai.jp

へお願いします。